

## 《保存版》

# スペシャルニーズを持つ生徒の高校選びのための 17 のチェックポイント

スペシャルニーズを持つ生徒の場合、通信制高校を選ぶチェックリストとして押さえておきたいのは、以下の点です。いずれも国のガイドラインに準拠した内容です。

これらの点を念頭に置いて高校を眺めるととても重要な何かが見えてくるでしょう。

- 1) 学校の教職員が発達障害の正しい診断名と診断基準、特性について答えられるか
- 2) 教職員がネガティブな言葉、態度を意図せずに安易に用いず、ポジティブな言葉、態度を自然に用いているか
- 3) 学校内に発達特性に関するアセスメント体制があるか、医療機関との緊密な連携体制があるか
- 4) 生徒数に見合った、心理職や特別支援教育の学習支援者、精神保健福祉の有資格者等がいるか
- 5) 個別教育支援計画(IEP)の運用は行われているか
- 6) 保護者への相談支援は行われているか
- 7) 卒業後の進学、就労における継続的な支援に役立つ IEP と必要とされる合理的配慮と支援実績の蓄積が組織的に行われているか
- 8) 紙のプリント以外の教材、副教材、提出物を認め、多様なデバイス(PC、タブレット、スマートなど)でオンライン学習に取り組めるようになっているか
- 9) 学習提出物、課題レポートは間をおかず即座の採点とフィードバックが行われているか
- 10) 成績評価を制限時間付きの一斉テストに依存し過ぎていないか。探求・協働学習などポートフォリオ、スタディログなど、多様な成果と観点評価軸で評価しているか
- 11) 生徒がWebベースで学びやすい認証ページ(学習支援システム)および生徒管理システムは稼働して、教職員が使いこなせているか
- 12) 校長あるいは副校長が議長を務める校内委員会、ケース会議は定期的に行われているか
- 13) 就労移行支援事業所の福祉資源に関する情報収集は行われているか、的確な評価眼を組織的に持ち合わせているか
- 14) 登校時に落ち着いて学習に取り組めるブース環境や個別支援スペース、レスパイトスペースは用意されているか
- 15) 学習障害の個別的なニーズに沿った教材および補助教材、支援と伴走の人員の補充や配置が提供される体制があるか
- 16) 進学率 90%を越える高校は実態として義務教育であると認識し、生徒の学習権を重んじ、就学を保証する意思を持ち、具体的な指針を文面化している学校であるか
- 17) 履修主義から修得主義へと変わることが求められる高校において、新学習指導要領に基づき、「何ができるようになるか」「何を学ぶのか」「(そのために)個々の生徒がどのように学ぶのか」という理想を実現する意思を持つ学校であるか

以上

© 2021 Meihokan SNEC(明蓬館高等学校 SNEC)。

「明蓬館高等学校 SNEC 作成」と記載していただければ無断で引用・転載可能です。